



ハッピーごまちゃん®

やしお



平成28年
(2016年)

7月号

毎月10日発行

QRコード



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp

やしお840メール配信中
空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。

やしお

農工商連携イベント

枝豆大感謝祭を開催



にぎわう会場の様子

6月19日の「父の日」に、お父さんと枝豆に感謝をテーマとしてフレスポ八潮駐車場で、「第7回やしお枝豆大感謝祭」が開催されました。このイベントは、八潮産枝豆のブランド化を目指し開催したもので、枝豆試食会、市内農産物即売会、商工会特産品・推奨品即売会などが行われ、約5000人の来場者でにぎわいました。

閩都市農業課 ☎299



枝豆で仲良く、ア〜ン (ペアによる枝豆の早食い競争)

節水に

ご協力ください

利根川水系のダム貯水量が著しく減少しています。

八潮市の水道の水源は、そのほとんどが利根川水系の水であり、天候により今後の水不足が心配されています。

より一層の節水にご協力くださるようお願いいたします。

閩水道部経営課 ☎996-1486



利き豆コーナーの様子



市内農産物即売会

市の人口と世帯数

平成28年(2016年)6月1日現在

	前月比
人口 …… 86,540人	(+110人)
男 …… 45,012人	(+81人)
女 …… 41,528人	(+29人)
世帯 …… 38,592世帯	(+75世帯)

今月の主な内容

分別して燃えるごみを減らしましょう/ 宅地(保留地)を販売 ……	2	おしらせHOTコーナー ……	6~9
八潮市緑の基本計画を改訂 ……	3	案内・催し・募集	
市政の執行状況 ……	4	8月各種無料相談 / 840伝言板 ……	11
八潮南部東まちづくり推進地区のまちづくり/ あなたの家の耐震診断・耐震改修費用の一部を 補助します ……	5	夜市を開催 / 水辺の楽校で「夏まつり」を開催/ いきいきやしお写真館 ……	12



詐欺に注意しましょう

【振り込み詐欺被害防止合言葉】▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

分別して燃えるごみを減らしましょう

市では、市民の皆さんにごみの分別をお願いし、資源ごみとして、ビン、カン、紙類、布類、ペットボトルなどの分別収集を行っています。家庭や事業所から出される燃えるごみのうち、約20パーセントは、資源となる紙・布類です。これらは、分別することで資源となります。紙・布類の一層の分別にご協力をお願いします。

問 環境リサイクル課 ☎234

紙・布は資源の日に出しましょー

紙類の出し方

次の品目ごとに分別して出してください。
段ボール：1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしばる。
新聞紙（広告を含む）：ひもで十字にしばる（専用の袋に入れてもしる）。
雑誌、書籍：ひもで十字にしばる。

シュレッダーした紙類：透明・半透明の袋に入れる（シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものを混入させない）。
の強いもの（線香・せっけん・洗剤の箱など）、ビニールコート紙、酒類のパック、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの塗染紙、感熱紙など

布類の出し方

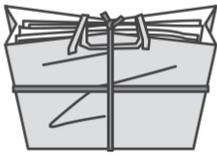
必ず、透明・半透明の袋に入れて出してください。



牛乳パック：洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしばる。



ざつがみ類（包装紙、封筒、菓子の外箱など）：紙袋などに入れて、ひもで十字にしばる（ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は除く）。



※次の紙類は、資源となりません。燃えるごみに出してください。
油などで汚れているもの、カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、香料

紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみの収集のほか、町会・子ども会などが集団回収を行っている地域もあります。

燃えるごみの減量化

燃えるごみは、約47パーセントが水分です。水分をよく切ることにより、減量化できます。

また、食料品は計画的に購入し、調理や保存を上手に行う。食品ロスをなくしましょう。

事業所のごみの出し方

会社や工場、商店などの事業所から出る再生可能な紙類（新聞、雑誌、パンフレット類、段ボール、コピー用紙、はがき、封筒、名刺、紙箱など）は分別し、ごみ収集許可業者や古紙業者に出してください。

ごみ収集カレンダーが変わりました

平成28年度のごみ収集カレンダーは、市役所および市内各公共施設の窓口で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。カレンダーは、地域で分かれていますので対応するものをご確認ください。



※家庭ごみは、収集日の午前8時までにお出しください。事業系のごみは、家庭ごみの集積所には出せません。

八潮南部東・大瀬古新田・西袋上馬場地区の宅地（保留地）を新たに販売します

各土地区画整理事業施行地区内の宅地（保留地）を販売します。

問 区画整理課 ☎460

地区名および区画数	販売面積	販売価額	申込期間	申込先
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業（6区画）	111～475㎡	1,709万4,000円～5,605万円	○第1回目 回8月1日(月)・2日(火) ☎当地区内に所有権などの権利があり、市の権利者名簿に記載されている方 ○第2回目 回8月3日(水)・4日(木) ☎個人および法人(第1回目に申し込みがなかった区画のみ受付)	TX八潮駅東地区宅地販売センター 受付：午前10時～午後5時 (☎0120-17-8404、木曾根1193-1)
大瀬古新田土地区画整理事業（2区画）	145・159㎡	1,421万円・1,510万5,000円		
西袋上馬場土地区画整理事業（2区画）	120・123㎡	1,380万円・1,402万2,000円		

- 販売方法 公開抽せん方式
- 申込時必要な物 抽せん参加保証金50万円を納付した領収書および認印
※納付書は、各地区の申込先にて発行
- 抽せん日時 8月5日(金) 午前10時～
- 抽せん場所 八潮市役所第2会議室

※抽せん参加申込書、販売案内資料、詳しくは、各地区の申込先までお問い合わせください。なお、市ホームページにも掲載しています。
※申し込みがなかった区画は、8月5日から申し込み順で販売します。
※この他の宅地（保留地）も随時販売しています。ぜひ、お問い合わせください。

八潮市緑の基本計画を改訂

市では、緑の将来像とそれを実現するための施策を定めた「八潮市緑の基本計画」を改訂しましたので、その概要をお知らせします。

緑の基本計画の概要

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定されており、緑地の保全および緑化の推進に関する目標や施策を示す総合的な計画です。

市では、平成13年3月に平成27年度までを計画期間とする緑の基本計画を策定しました。

この間には、緑を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化しました。

また、第5次八潮市総合計画など、本市のまちづくりの新たな方針も示されています。このような状況で緑の基本計画についても、長期的視点に立った持続可能な計画として改訂しました。

改訂経緯

本計画は、「第5次八潮市総合計画」「八潮市都市計画マスタープラン」の上位計画や、「第2次八潮市環境基本計画」「八潮市景観計画」などの分野別の計画と整合を図り、取りまとめたものです。

改訂にあたっては、市民ワークショップ、庁内での検討委員会、市民の皆さんへのアンケートなどを実施し、さまざまな意見や提案をいただきながら検討を行いました。



ワークショップ

閩公園みどり課 課長 内 321

計画の目標年次

本計画の目標年次は、「第5次八潮市総合計画」と「八潮市都市計画マスタープラン」との整合を図り、平成37年度とします。

緑の将来像

貴重な水辺や緑地を、これからも守り、未来に向けて永続的に共生していく。市民、団体、事業者などとの協働による新たな緑の創出を推進していくことにより、誰もがゆたかさを感じられ、次世代に継承できる、「共生・協働による水と緑ゆたかなまち八潮」を目指します。

計画の目標

計画の目標は、表1のとおりです。

表1 計画の目標

目標指標	平成27年度	平成37年度
都市計画区域の緑地面積	193.55ha	200.17ha
都市計画区域の市民1人当たりの都市公園面積	2.20㎡/人	2.6㎡/人
緑に対する市民満足度	14%	40%

緑の基本方針・施策

緑の基本方針・施策は、表2のとおりです。
5つの基本方針に沿って、例えば「四季の彩りと調和した魅力あるまち」として、花桃を活かしたまちづくりの推進などを行います。



花桃の植栽

緑化推進重点地区

緑化推進重点地区は、市民、団体、事業者などとの協働により、「うるおいのある都市景観」の創出を図るものです。また、先導的な地区として、「商業施設や公共・文化施設などが集積する地区」「市民、事業者などとともに緑化活動などを推進していく地区」など、その活動を周辺地域に広げていく役割ももっています。

市では、「葛西用水路沿線地区」「八潮駅周辺地区」「市役所周辺地区」の4地区を緑化推進重点地区に設定しています。

協働による緑の創出

「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」「生物多様性」の5つの機能

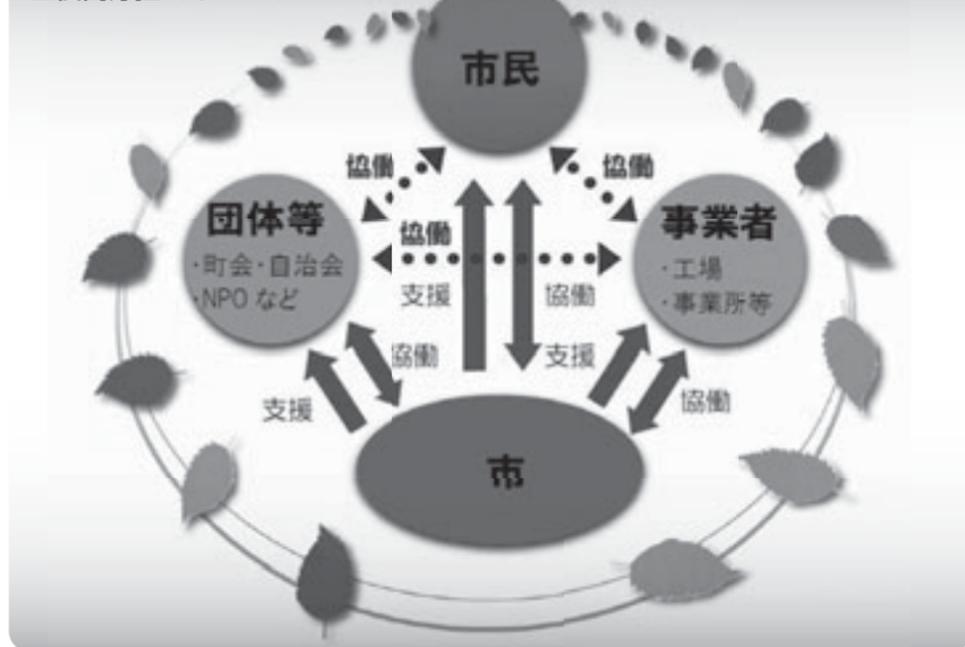
表2 緑の基本方針・施策

基本方針	施策
人と自然が共生するまち (自然の保全・活用)	<ul style="list-style-type: none"> 中川・綾瀬川等の水辺の保全 「ふるさとの森」の保全・活用 保存樹木等奨励金制度の普及・啓発 緑地協定締結の促進 緑のウォーキングコースの普及 水辺や緑地を知るための市民参加による環境調査の実施 水辺環境保全のための野外活動の開催 中川周辺地区の農地保全・活用 生産緑地地区の保全・活用 みどりの学校ファームの推進
地域や生物にやさしいまち (環境・生物多様性)	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化・壁面緑化等の推進 公共施設の緑化 民間施設の緑化 苗木の配布 みどりのカーテンの普及 市民主体による緑化活動の推進 水辺等のビオトープの保全・活用 中川・綾瀬川等の水辺における生態系の保全・回復 水と緑のネットワーク化の推進
緑による安全・安心で快適なまち (防災・レクリエーション)	<ul style="list-style-type: none"> 水辺スポーツ・レクリエーション機能を有する拠点等整備 防災機能を有する公園等の整備 近隣公園、街区公園等の整備 公園の改修・再整備 緑道・遊歩道の整備 用水路の親水化整備 「防災協力農地」としての活用
四季の彩りと調和した魅力あるまち (景観)	<ul style="list-style-type: none"> 中川の魅力を高める景観づくり 景観に配慮した街並みの創出 八潮駅周辺のうるおいのある景観づくり 開発事業等に伴う良好な緑地及び植栽の促進 花桃を活かしたまちづくりの推進 街路樹等による彩りある沿道の景観づくり 市役所通り周辺地区の景観整備 自然環境と調和する雨水調整池の修景
市民などとはぐくむ緑ゆたかなまち (協働)	<ul style="list-style-type: none"> 市民等との協働による公園維持管理の推進 民間事業者等による公園の維持管理の検討 緑と花いっぱい運動の推進 地域緑化の推進 花づくり体験学習の推進 緑に関する活動のネットワーク化等の支援 樹木の管理に関する専門家による助言・指導の実施 緑化リーダー等の育成 八潮市緑の基金の有効活用 計画段階からの市民参加 北部拠点まちづくり推進地区の緑化誘導 ふれあい農園等の整備・活用 市民等との協働による農地の保全と活用 緑に関する啓発、情報の提供・発信の充実

みどりのまちづくりの実現に向けて

緑ゆたかなまちづくりを進めるためには、市民、団体、事業者など市がそれぞれの役割を認識し、協働しながら積極的に取り組んでいくことが必要であり、市民ワークショップにおいても「協働」を取り組むことの大切さに関する意見を多くいただきました。そのため、市民、団体、事業者などと市が協力して、具体的な仕組みづくりや施策の展開などを推進していくことが必要です。

■役割分担のイメージ



市政の執行状況

平成28年第2回市議会定例会が6月1日から20日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政執行の概要について報告しました。その内容を市基本構想の6本の柱に分類してお知らせします。

問企画経営課 ☎8855

1 教育文化・コミュニティ

学びとつながりを大切にすまち

▼4月16日から5月8日まで、資料館で、季節展示「端午の節句」を開催。



季節展示「端午の節句」

▼4月20日、小学校および中学校の特別教室扇風機設置工事を発注。
▼4月20日、民俗文化財「蛇ねじり」の記録保存のための調査を実施。
▼4月23日、体験講座「藍染め(絞り染め)」、5月14日に「手作りはんこ」を開催。
▼5月1日現在の児童・生徒数は、6646人、学級数は232学級。
▼5月14日、八潮メセナで、平成28年度やしお市民大学・大学院の入学式を実施。
▼5月31日、八潮メセナで、八潮市町会自治会連合会総会を開催。
▼小中一貫教育の取り組みを

2 健康福祉・子育て

誰もがいきいきと暮らせるまち

推進するため「はばたきプラン」を配布。
▼「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」推進のため、リーフレットなどを配布。

▼4月1日から、市内の介護保険施設など19カ所、介護支援ボランティア「事業を開始」。

▼4月4日、7カ所の公立保育所で、入所式を行い、389人の児童が入所。
▼4月18日から、高齢者向け給付金の申請書を発送し、申請受け付けを開始。
▼5月20日から、「基礎から始める小学生水泳教室」を開催。
▼5月21日、エイトアリーナで、「第44回八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を開催。



高齢者と障がい者のスポーツの祭典

3 防災・防犯・消防・救急

誰もが安全で安心して暮らせるまち

▼5月26日、子宮頸がん検診の無料クーポン券を20歳の方に、乳がん検診の無料クーポン券を40歳の方に発送。

▼4月1日、自転車用ヘルメット購入費補助金の受け付けを開始。
▼4月1日、草加八潮消防組合が発足し、4月2日に八潮メセナで、草加八潮消防組合発足記念式典を開催。
▼4月8日、固定系防災行政無線子局等更新工事を発注。
▼4月26日から28日までの間、熊本地震に伴う建物倒壊の危険性の調査・判定作業のため、応急危険度判定士である職員2人を派遣。

4 産業経済・観光

地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち

▼4月15日、八潮メセナ・アネックス内に、一般社団法人八潮市観光協会事務所を開設。

5 都市基盤・環境

快適でやさしいと潤いのあるまち

▼5月14日から、市内農地で、枝豆の種まきから収穫までを体験する事業を開始。
▼5月16日から、中小企業向け不況対策資金融資の受け付けを開始。
▼5月28日、フレスポ八潮で、「第7回やしお枝豆ヌーヴォー祭」を開催。



やしお枝豆ヌーヴォー祭

▼八潮市産業経済振興基本計画第2次前期計画を策定。
▼5月10日から18日までの間、宮田団地1戸の入居者募集を行い、11世帯が応募。
▼5月18日、古新田地区のポンプ場に係る業務委託を1件発注。
▼5月29日、八潮市民美化運動推進協議会主催による「第27回ゴミゼロ運動」を実施。

公園や遊歩道、運動施設などの管理業務委託を16件発注。
▼4月1日、市営住宅の保守点検を2件、5月12日に維持管理業務1件を発注。
▼4月11日から、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受け付けを開始。
▼4月11日から19日までの間、中馬場住宅1戸の入居者募集を行い、9世帯の応募があり、5月9日に入居者を決定。
▼4月19日から28日までの間、市内15カ所で狂犬病の集合予防注射を実施。
▼4月26日から5月31日までの間、公共下水道の整備を推進するため、管きよ築造工事を5件、実施設計などの業務委託を9件発注。
▼4月26日から5月31日までの間、快適で住みやすい市街地を形成するため、工事を3件、業務委託を13件発注。
▼4月27日から5月18日までの間、市民生活における道路環境の向上のため、業務委託を10件発注。
▼4月27日から5月18日までの間、水路環境の改善および効果的な内水排除を図るため、業務委託を2件発注。
▼4月28日、一般廃棄物最終処分場の更新に伴い、10年間の変更届出書を埼玉県に提出。
▼5月2日、南部地区公共下水道(雨水)管きよ築造工事について、契約を締結。
▼5月10日から18日までの間、宮田団地1戸の入居者募集を行い、11世帯が応募。
▼5月18日、古新田地区のポンプ場に係る業務委託を1件発注。
▼5月29日、八潮市民美化運動推進協議会主催による「第27回ゴミゼロ運動」を実施。



ゴミゼロ運動

6 新公共経営

協働で経営する自主・自律のまち

▼4月26日から5月31日までの間、配水管布設替えおよび新設工事を10件、5月17日から31日まで、配水管工事に伴う舗装復旧工事を3件、4月26日から5月18日までの間、施工監理業務などを3件発注。
▼4月1日から、返礼品付きのふるさと納税の受け付けを開始。



ふるさと納税返礼品の一部

▼平成27年度の水道料金の調定額は、消費税抜きで16億9065万円で、前年度と比較して2793万円の減少。
▼5月19日現在、水道料金および下水道使用料の誤徴収に伴う還付状況は、対象件数1万507件のうち、5171件、49・2パーセントで、対象金額710万4856円のうち、388万8372円、54・7パーセントを還付。
▼浄配水場の適正な機能維持を図るため、4月1日から5月19日までの間、業務委託などを7件、4月26日に修繕を1件発注。

▼4月1日付けで、一般事務職27人、建築技師1人、土木技師2人、保育士4人、保健師1人、栄養士1人の合計36人の職員を新規採用。
▼4月20日および23日、八潮メセナ、八潮メセナ・アネックスおよびやしお生涯学習館で、「公施設アセットマネジメント講演会」を開催。
▼5月20日、八潮メセナで、法律相談をはじめとする税理士相談、行政書士相談などの各種相談を総合的に行う「総合相談」を開催。

八潮南部東まちづくり推進地区の まちづくり

八潮南部東まちづくり推進地区では、新しい病院を核としたまちづくりを進めています。この地区には「まちづくり計画」が定められており、5月に開業した病院もこの計画に沿って建築されました。地区内で建築などを考えている方は、事前に開発建築課にご相談ください。

八潮南部東まちづくり推進地区とは

病院建設を契機に街の魅力を創出するため、まちづくり計画を定めている地区です。平成24年2月に、南川崎・木曾根地区のうち約6ヘクタールを本地区に指定し、まちづくり計画に基づいて、より良いまちづくりを進めていくこととしている地区です。

まちづくり計画の策定経緯

平成24年3月に設置された八潮南部東推進地区まちづくり協議会により検討、策定されました。協議会は、地区内の土地所有者、住民、関係町会の推薦者、開発事業者、学識経験者などで構成され、官・民・事業者の協働により検討しました。

まちづくり計画の内容

まちづくり計画の内容は、大きく3つに分けられます。本地区の将来像を示した「まちづくり目標」、地区内の「ゾーニング(区域区分)」、目標達成のための「まちづくり指針(ルール)」で構成さ

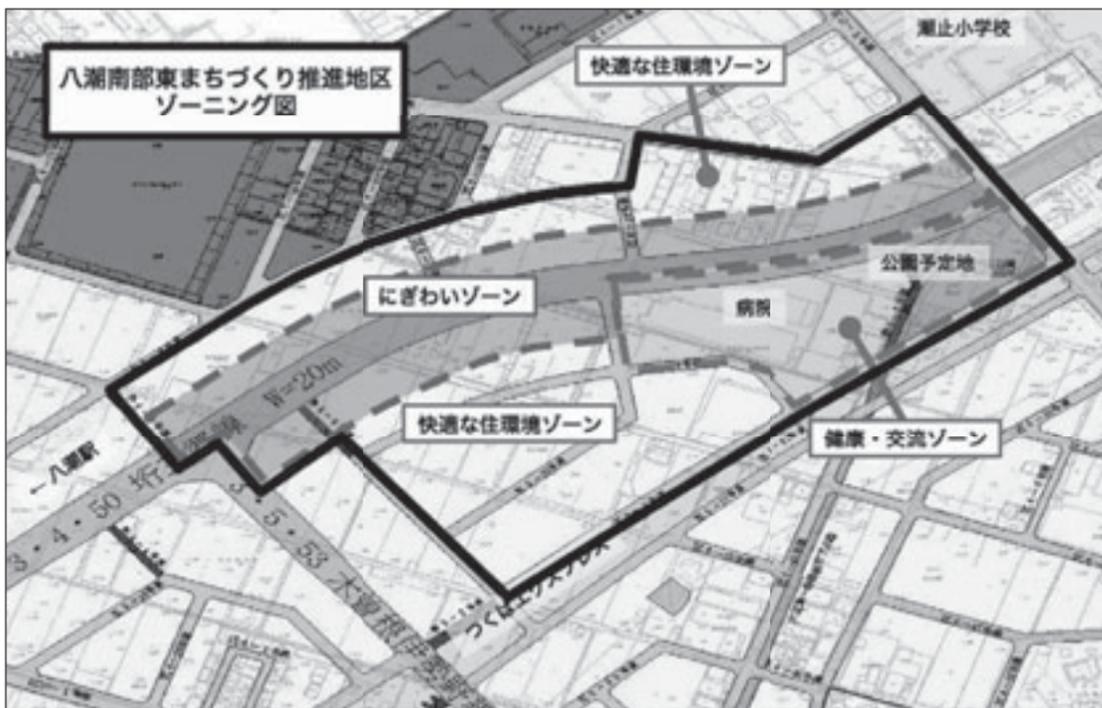
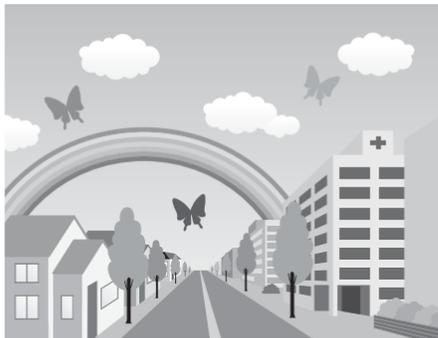
れ、官・民・事業者が連携してまちづくりを推進することを目的としています。

まちづくりの目標

この地区では、病院建設をきっかけとした土地利用の進展、さまざまな交通手段による来訪者の増加が見込まれています。また、まちの成熟による居住者の増加や、周辺に潮止小学校や福祉施設が立地していることから、「多様な世代が集い暮らせる、うらおいあるまち」を目標とし、本地区の特性を活かしたまちづくりを推進していきます。

ゾーニング

都市計画マスタープランや地区計画などの上位計画、都



市施設の整備状況を踏まえ、地区内をゾーニングし、土地利用の考え方を示しています。病院と隣接する公園を「健康・交流ゾーン」、病院前の

開発建築課 ☎ 335

道路沿いを「にぎわいゾーン」、その他を「快適な住環境ゾーン」として、良好な環境や景観の形成を図ります。

まちづくり指針(ルール)

ゾーン別に、屋外広告物などを誘導する「景観形成基準」、外壁の明度や彩度を誘導する「色彩基準」、緑地や柵などを誘導する「開発事業の基準」の3つの基準を定めています。また、住民・事業者などによる自発的活動を促進するため、地域の生活などに関する指針も定めています。

あなたの家の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

本年4月に熊本県を中心とした大規模な地震が発生し、建物倒壊などの甚大な被害をもたらしました。今後、関東地方においても、高い確率で「東京湾北部地震」が発生すると予測されています。

市では、木造在来工法の2階建て以下の住宅において簡易耐震診断を無料で行っています。また、詳細な耐震診断を行いたい方、耐震改修工事で建物を丈夫にしたいとお考えの方に補助金交付制度があります。

対象の建物

昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または、併用住宅(延べ面積の2分の1以上が住宅のもの)

補助金額

- 耐震診断…耐震診断に要した費用の2分の1に相当する額(最高5万円)
- 耐震改修…①耐震改修工事に要した費用の23パーセントに相当する額(最高25万円)
②補助金対象者が65歳以上であり、耐震改修工事に要した費用が30万円を超える場合には、上記①の補助金に15万円を加算します。

※詳しくは、パンフレット(開発建築課で配布)または市ホームページをご覧ください。

☎ 開発建築課 ☎ 468

